

令和2年度版 札幌市環境白書 -概要版-

さっぽろの環境のために 私たちができること



札幌市

はじめに

札幌市では、2008年に「環境首都・札幌」を宣言し、市民一人ひとりが地球環境保全に取り組んでいく決意を示すとともに、世界に誇れる環境都市を目指して様々な対策を進めてきました。

しかし、国内外では、地球温暖化が原因と考えられる異常気象や集中豪雨などによる被害が発生するなど、私たちの生活への影響が顕在化しているとともに、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー対策や世界的な人口増加を踏まえた資源の有効活用、生物多様性保全の重要性の高まりなど、環境を取り巻く社会情勢は一段と深刻さを増しています。

次の世代へ豊かな環境を引き継いでいくため、私たち一人ひとりが自らの生活や行動が環境に及ぼす影響を考え、できるところから行動していかなければなりません。

第2次札幌市環境基本計画

札幌市環境基本計画は、札幌市環境基本条例(1995年制定)に基づき、環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

2018年3月に策定した第2次札幌市環境基本計画では、近年の環境問題に関する社会情勢の変化に対応するとともに、将来に向けた環境政策の更なる推進を図るため、2050年の札幌の環境の将来像と、2030年までに市民や企業、市民団体、行政等の全ての主体が取り組むべき施策の方向を定めています。



2050年に向けた札幌の環境の将来像

次世代の子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な都市 「環境首都・SAPP_RO」

●市民一人ひとりが積雪寒冷地における生活のあり方を工夫し、改善し続けることで、将来にわたって自然の恵みを守り、札幌らしい豊かな暮らしの文化が根付いている都市

●産学官民が協力して、地球温暖化対策や生物多様性の保全、持続可能な資源循環など、国や地球規模での環境問題の解決に率先して取り組み、国内外にその取組と魅力を発信している都市

●北海道の豊富な自然エネルギーや資源を活用することで、エネルギーや製品の地産地消が進み、環境関連産業が発展した北海道内の経済的循環の中心となることが実現している都市

第2次札幌市環境基本計画における 「持続可能な開発目標(SDGs)」 の位置付け

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

2015年9月に国連で採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」は、2016~2030年までの15年間で世界が目指す、持続可能な社会の実現に向けた17の目標です。

SDGsには、環境保全のほか、社会問題、経済成長に関する目標も含まれており、様々な課題の同時解決を目指すこととしています。

第2次札幌市環境基本計画では、このSDGsの視点を持って施策を推進するとともに、課題解決のために様々な主体や地域との連携を図っていくこととしています。



1

健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現

関連する
主なSDGs



大気汚染物質の1つであるPM2.5は全ての測定局において環境基準に適合

■市内測定局のPM2.5*の環境基準適合状況(令和元年度)

測定局	環境基準		環境基準適合状況 (適○・否×)
	<長期基準> 年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	<短期基準> 日平均値の 年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	
篠路	7.3	17.2	○
発寒	6.2	16.4	○
厚別	5.3	13.3	○
北1条	6.8	17.3	○
南14条	7.0	18.4	○
月寒中央	7.7	17.5	○
北19条	7.7	18.2	○
東18丁目	6.4	15.9	○
環境基準値	15	35	-

※PM2.5(微小粒子状物質)とは概ね粒径 $2.5\mu\text{m}$ 以下の小さな粒子の総称です。肺の奥深くまで入りやすいため、呼吸器系や循環器系への影響が指摘されています。

水質汚濁の代表的な指標であるBODは15地点全てで環境基準に適合

■市内河川のBOD*の環境基準適合状況(令和元年度)

水域	河川	環境基準点	測定値 (mg/L)	環境基準 (mg/L)	環境基準適合 (適○・否×)
豊平川水域	豊平川	白川浄水場取水口	0.6	2	○
		東橋	0.6	3	○
		中沼	1.9	3	○
	南の沢川	川沿橋	0.9	2	○
	北の沢川	北の沢橋	0.6	2	○
	真駒内川	五輪小橋	0.5	2	○
	精進川	精進川放水路分派前	0.8	2	○
	望月寒川	望月寒鉄北橋	1.2	2	○
	月寒川	月寒鉄北橋	1.3	2	○
	厚別川	厚別鉄北橋	0.8	2	○
茨戸川水域	創成川	北16条橋	0.8	3	○
		茨戸耕北橋	2.5	3	○
新川水域	琴似発寒川	西野浄水場取水口	0.9	2	○
	新川	第一新川橋	3.2	8	○

※BOD(生物化学的酸素要求量)とは、微生物が水中の有機物を生物学的に酸化・分解するために必要な酸素量のことです。数値が高くなるほど汚れていることを示します。

親しみを覚える川や水辺の環境維持のため環境保全活動を支援しています



札幌市では、身近な環境への関心を高めるため、学校や市民団体等が実施する水生生物観察会などの取組を支援しています。

また、河川の魚類等の生息状況を調査し、水生生物ハンドブックの改訂を行いました。

気候変動や防災に関する出前講座を実施しています

気温上昇による農作物への影響、短時間強雨や台風の大規模化などによる自然災害の発生や熱中症患者の増加など、地球温暖化による気候変動の影響は、既に、私たちの暮らしの様々なところに現れています。

このような異常気象は今後増加していくことが懸念されていることから、温室効果ガス排出量の削減を進めるこれまでの「緩和策」に加え、気候変動の影響に対して、自然や人間社会のあり方を調整する「適応策」を実施していくことが重要です。



札幌市では、市民や事業者等を対象に、気候変動や防災に関する出前講座を実施しています。

私たちに
できること

- 自動車運転する場合は、アイドリングストップなどのエコドライブを実践しよう!
- 洗剤やシャンプーを使いすぎないようにしよう!
- 気候変動(異常気象)が及ぼす生活への影響について考えよう!
- 防災用品を揃え、各種ハザードマップを確認しよう!

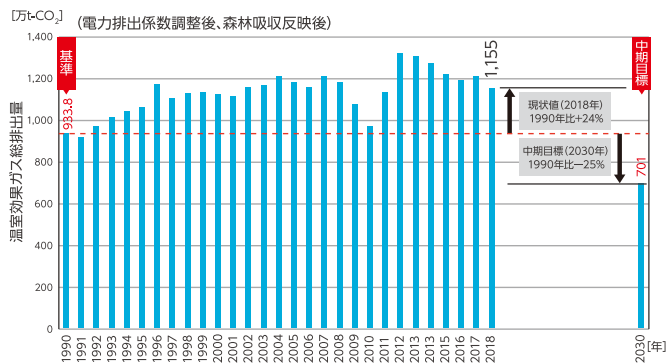
2 積雪寒冷地に適した 低炭素社会の実現

関連する
主なSDGs



札幌市の温室効果ガス排出量は 減少傾向で推移

■札幌市における温室効果ガス排出量の推移



【札幌市温暖化対策推進計画】

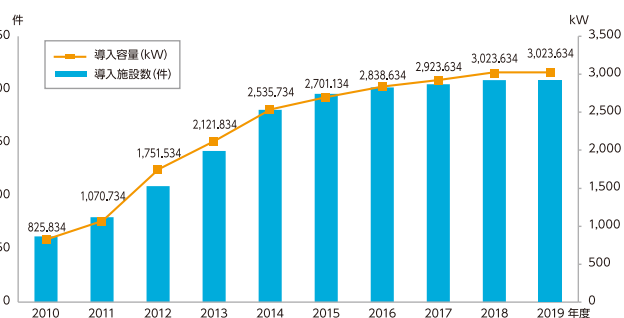
平成27年(2015年)3月、温暖化対策やエネルギー施策を先導的に推進するため、「札幌市温暖化対策推進計画」を策定しました。

札幌市は、この計画に基づき、「家庭」「産業・業務」「運輸」「みどり」「廃棄物」「エネルギー」の分野ごとに、市民・事業者・活動団体等との協働により、温暖化対策の取組を積極的に進めています。



太陽光発電をはじめとした 再生可能エネルギーの導入を促進

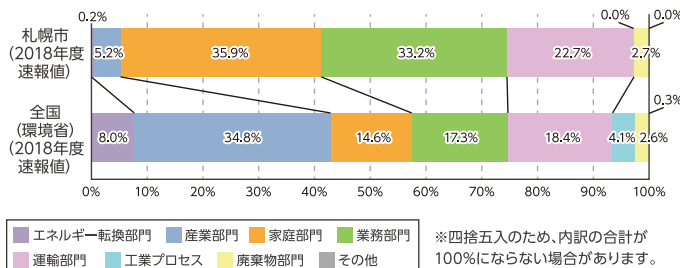
■市有施設の太陽光発電導入状況(累計)



札幌市では、再生可能エネルギーを普及させるため、市有施設において太陽光発電の導入を進めており、光熱費の削減につながっているほか、災害時に利用できる電源としての役割も果たしています。また、市民への太陽光発電や家庭用燃料電池などの再エネ・省エネ機器の導入支援として補助制度を運用しています。

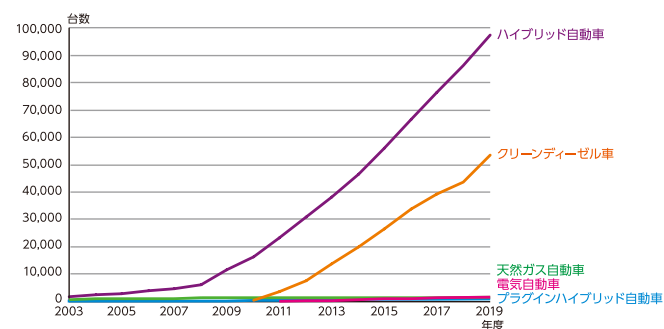
札幌市は民生家庭・民生業務・運輸の 3部門でCO₂排出全体の約9割を占める

■札幌市と全国との部門別CO₂排出割合の比較(2018年度速報値)



札幌市内の自動車において、 次世代自動車の台数は年々増加

■札幌市内の次世代自動車の普及状況(累計)



札幌市では、次世代自動車等(電気自動車、V2H充電設備*等)の購入費用の一部を補助する「札幌市次世代自動車購入等補助制度」を運用しています。

※電気を電気自動車等へ充電するとともに、自動車に蓄えた電気を建物へ給電することを可能とする設備

公共交通の利用促進

- 「ドニチカキップ」や「ドサンこパス」の販売
- さっぽろえきバスナビの運営
- 交通環境学習の推進
- バリアフリー化の推進
- バスネットワークの維持
- ICカード乗車券「SAPICA」の普及促進

市民や事業者の省エネ行動の促進

- 冬季のウォームビズ、ウォームシェアの普及促進
- エコドライブの推進
- うちエコ診断士が各家庭に合った暮らし方を提案する「札幌市うちエコ診断」の実施
- 経営者対象の省エネ促進セミナー、民間の省エネ技術者対象の札幌版省エネ技術講座の実施

私たちに
できるコト

- 電気の無駄な使用を減らし、省エネ製品に意識して切り替えよう！
- 採光や衣服を工夫して、冷暖房を控えめにしよう！
- 太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用しよう！
- 次世代自動車や公共交通機関を積極的に利用しよう！

3 資源を持続可能に活用する 循環型社会の実現

関連する
主なSDGs



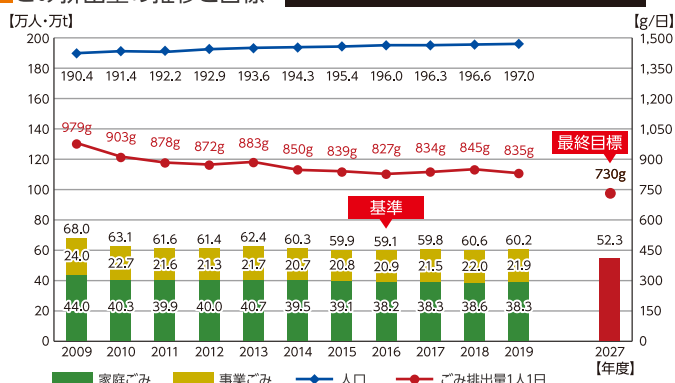
ごみの一番少ないまちを目指しています！

札幌市は、これまで、「びん・缶・ペットボトル」や「雑がみ」、「容器包装プラスチック」などの分別収集の推進や、家庭ごみの有料化などにより、市民・企業の皆さんとともにリサイクルを中心にごみ減量に取り組んできました。その結果、札幌市が処理する「ごみ排出量」※は減少し、2018年度は20ある政令市で5番目にごみの少ないまちになっています。このため、ごみの一番少ないまちを目指して、2027年度までに1人1日当たり100g減量することを目標に、リデュース・リユースの「2R」を中心とした取組を進めます。

※ごみ排出量…家庭ごみと事業ごみ（資源物を含む）の総量

■ごみ排出量の推移と目標

令和元年度は基準年度から1.1万t増加しました。



■3R…ごみを減らすための環境行動を表す 3つの英語の頭文字をとったもの

Reduce
リデュース
ごみの発生、資源の消費を
元から減らすこと

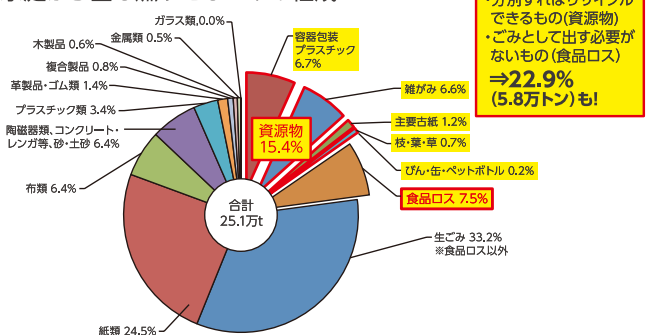
Reuse
リユース
繰り返し使うこと

Recycle
リサイクル
資源として
再び利用すること

市では、ごみそのものの減量につながる
2R(リデュース・リユース)に特に力を入れています。

燃やせるごみの中には 資源物が約4万トン、食品ロスが約2万トンも！

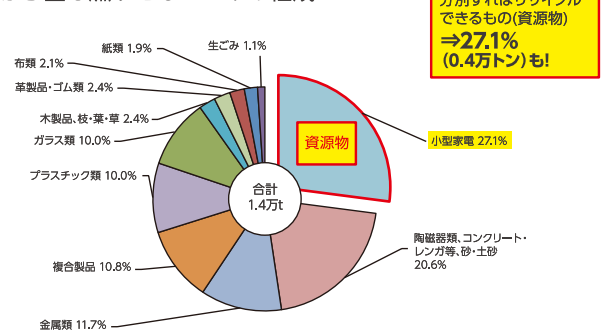
■家庭から出る燃やせるごみの組成



※端数を四捨五入したため、合計が100%にならない場合があります。

燃やせないごみの中には 小型家電が約4千トンも！

■家庭から出る燃やせないごみの組成



※端数を四捨五入したため、合計が100%にならない場合があります。

札幌市のごみ減量・リサイクル推進活動

- ごみ減量キャンペーンを通じて、食品ロス削減や使い捨てプラスチックの使用削減などを呼びかけています。
- 市民が資源物を身近に持ち込める場所として、小型家電や新聞・雑誌、ダンボールなどの回収拠点を整備しています。
- 町内会などの住民団体が自主的に資源物を集めて回収業者に引き渡す「集団資源回収」を促進するため、実施団体や回収業者に奨励金を交付しています。

私たちに
できること

- 使いきり、食べきりで食品ロスを減らそう！（リデュース）
- まだ使える不用品はリユースショップやフリーマーケットなどを活用して再利用しよう！（リユース）
- 不用になった小型家電は回収ボックスや回収拠点に出して、貴重な金属をリサイクルしよう！（リサイクル）

4 都市と自然が調和した 自然共生社会の実現

関連する
主なSDGs



生物多様性さっぽろビジョン、さっぽろヒグマ基本計画

私たちの暮らしは食糧や水の供給、気候の安定など、生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み（生態系サービス）によって支えられていますが、現在、人間活動がもたらす影響によって世界中で生物多様性が損なわれています。

札幌市では、「生物多様性さっぽろビジョン」や「さっぽろヒグマ基本計画」に基づき、自然環境の保全や生物多様性に配慮したライフスタイルの推進に向けて、市民等に対する普及啓発や希少種・外来種対策、ヒグマ、エゾシカ等の野生鳥獣への対策など、体系的・総合的に施策を推進しています。



動植物データの収集

さっぽろ生き物さがし2019

生き物の生息、生育状況の把握と生物多様性に対する理解の促進を目的に、市民参加型の生き物調査を行いました。



令和元年度自然環境調査

市内の生物多様性の現況や変化の傾向を把握するために、市内の自然環境を代表する5地点において専門家による植物の生育調査を行いました。



協働型生き物調査

継続的な動植物データの収集を図るとともに多様な主体による保全活動を促進するため、市内の活動団体等による生き物観察会や調査で得られた結果の提供を受けました。



企業やNPO等との連携による取組

生物多様性さっぽろ応援宣言

生物多様性の保全に積極的に取り組んでいる企業・団体を「生物多様性さっぽろ応援宣言企業・団体」として登録し、札幌市がその取組を発信しています。



生物多様性さっぽろ活動拠点ネットワーク

市内の環境関連活動拠点19施設でネットワークを形成し、情報共有や連携・協働を進めています。

参加施設を巡るクイズラリーやバスツアーを実施し、市民の理解促進も図っています。



外来種対策

外来生物法に基づき、アライグマの捕獲やオオハングソンソウの防除を実施するとともに、近隣自治体や大学企業等との連携により、セイヨウオオマルハナバチ等への対策にも取り組んでいます。



野生鳥獣への対応

ヒグマへの対応

・市街地侵入抑制策

ヒグマの市街地への侵入を防止するための対策として、家庭菜園の被害を防ぐ電気柵の貸し出しやヒグマの移動経路となる河畔林等の草刈り、ヒグマに関する普及啓発などを行っています。



・出沒対応

関係機関や野生動物調査の専門機関と連携した初動対応、地域住民への注意喚起などを実施し、市民生活の安全確保を最優先とした対策を行っています。



エゾシカへの対応

市街地に出没するエゾシカについては、地域住民の安全確保を図るため、関係機関等と連携し、見守りや追い払い、捕獲等の対応を行っています。



私たちに
できること

- 身近な自然環境や生き物をさがしてみよう！
- 外来種とその問題点について調べてみよう！
- 野生動物にエサをあげないようにしよう！

5 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

関連する
主なSDGs



環境教育・環境学習

■人材派遣事業

学校の環境教育や市民等の自主的な学習を支援するため、市が委嘱した環境保全アドバイザーや環境教育リーダーを派遣しています。



■エコライフレポート

夏休みと冬休みの前に全市立小中学生にエコライフレポートを配布し、休み中のエコ行動を促しています。取り組んだ結果は、学校ごとに集計し、その成果をCO₂排出量に換算して、各学校へフィードバックしています。



■さっぽろこども環境コンテスト

環境保全活動の輪を広げていくことを目的として、小中学生が、普段学校や地域で取り組んでいる環境保全活動について発表・表彰する取組です。令和元年度は、小学校の部2団体、中学校の部6団体、学校外団体の部3団体が取組の発表を行いました。



■校外学習用バス貸出事業

小中学校を対象に、環境関連施設の見学や自然体験など、環境教育に関する校外学習用バスの貸出を行っています。



様々な主体との連携・協働による取組

気候変動対策・SDGs推進に向けて、自ら行動できる実践者・担い手を育成するため「札幌市みんなの気候変動ゼミ・ワークショップ」を開催し、気候変動対策に関心の高い若者から大人まで、幅広い層の市民とともに、持続可能な社会の実現に向けてどのように取組を進めていくべきかを考えました。

また、市民・事業者がともに活動を展開していくため、「札幌市みんなで考える気候変動対策会議」を開催し、効果的な普及啓発手法等について意見交換を行いました。



世界冬の都市市長会

世界冬の都市市長会は、積雪寒冷地にある世界の都市が集まり、共通の都市課題を話し合うことを目的に昭和56年に札幌市が提唱し設立しました。その後、昭和57年から2年に一度、市長会議が開催され、環境保全関係の議題を含め、様々なテーマについて話し合っています。

平成26年に韓国・華川郡で開催した第16回会議以降、環境保全に関する行動目標の取組を継続しています。次回、令和3年にフィンランド・ロヴァニエミ市で開催予定の第19回会議においてもその取組の報告を行う予定としています。

また、札幌で開催した第17回会議では、地球環境に配慮した持続可能な社会づくりについて考えるため、国連開発計画駐日代表によるSDGsの紹介や燃料電池自動車の展示試乗会を開催しました。



環境広場さっぽろ2019

市民・企業・行政等がそれぞれの立場から環境保全の取組を紹介し、交流することを目的とした総合環境イベント「環境広場さっぽろ」を平成10年から毎年開催しています。

「環境広場さっぽろ2019」では、「環境とSDGs」をテーマに、次世代を担う子どもたちが、ワークショップや体験を通して楽しみながら学ぶことができる場として開催し、2日間で26,088人が来場しました。



私たちに
できること

- 家庭や地域で環境保全について話し合おう！
- 環境に関するイベントや講演会、施設見学などに参加してみよう！
- 日本や世界で起きている環境問題の解決に向け、できることから行動しよう！
- 札幌の取組を身近な人たちに発信しよう！

各ページに関するお問い合わせ先

[1] 健康で安全な環境の中で生活できる都市の実現

大気汚染の環境監視について	環境局環境都市推進部環境対策課	TEL:011-211-2882
水質汚濁の環境監視について	環境局環境都市推進部環境対策課	TEL:011-211-2882
水環境の保全活動について	環境局環境都市推進部環境対策課	TEL:011-211-2882
気候変動に関する出前講座について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL:011-211-2877
防災に関する出前講座について	危機管理対策室危機管理対策部危機管理対策課	TEL:011-211-3062

[2] 積雪寒冷地に適した低炭素社会の実現

温室効果ガス排出量について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL:011-211-2877
再生可能エネルギーの導入促進について	環境局環境都市推進部環境エネルギー課	TEL:011-211-2872
次世代自動車の導入促進について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL:011-211-2877
公共交通の利用促進について	まちづくり政策局総合交通計画部都市交通課	TEL:011-211-2492
市民向けエコライフの普及啓発について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL:011-211-2877

[3] 資源を持続可能に活用する循環型社会の実現

家庭ごみの量・割合について	環境局環境事業部循環型社会推進課	TEL:011-211-2912
家庭ごみの減量・リサイクルについて	環境局環境事業部循環型社会推進課	TEL:011-211-2928
	リサイクルプラザ宮の沢	TEL:011-671-4153
	リユースプラザ	TEL:011-375-1133

[4] 都市と自然が調和した自然共生社会の実現

生物多様性の保全について	環境局環境都市推進部環境共生担当課	TEL:011-211-2879
野生鳥獣への対応について	環境局環境都市推進部環境共生担当課	TEL:011-211-2879

[5] 環境施策の横断的・総合的な取組の推進

環境教育・環境学習について	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL:011-211-2877
環境広場さっぽろについて	環境局環境都市推進部環境政策課	TEL:011-211-2877
世界冬の都市市長会について	総務局国際部交流課	TEL:011-211-2032



■関連ホームページ

環境保全のページ	https://www.city.sapporo.jp/kankyo/
ごみのページ	https://www.city.sapporo.jp/seiso/
公園・みどりのページ	https://www.city.sapporo.jp/ryokuka/
円山動物園	https://www.city.sapporo.jp/zoo/
環境プラザ	https://www.kankyo.sl-plaza.jp/
リサイクルプラザ宮の沢	http://www.sapporo530.or.jp/
世界冬の都市市長会のページ	https://www.city.sapporo.jp/somu/kokusai/wwwcam/index-j.html

■このパンフレットに関するお問い合わせ

編集・発行：
札幌市環境局環境都市推進部環境政策課
〒060-8611
札幌市中央区北1条西2丁目
TEL:011-211-2877
FAX:011-218-5108



さっぽろ市
02-J02-21-177
R3-2-139

SAPPORO

詳細は

「令和2年度版 札幌市環境白書」

をご覧ください。

札幌市役所本庁舎2階市政刊行物コーナー
(011-211-2135)で販売(510円)しています。

また、ホームページからも閲覧できます。

https://www.city.sapporo.jp/kankyo/kankyo_hakusyo/



この冊子は、植物油インクを使用しています。